

広報資料

No.16-005

2016年6月23日

第18期決算および役員を選任について

アイベックスエアラインズ株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長：浅井孝男）の第18期（平成28年3月期）決算について下記のとおりお知らせいたします。また、本日開催されました定時株主総会にて下記のとおり取締役および監査役の選任がなされましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 営業実績

(単位：千円)

区分	前会計年度 (第17期)	当会計年度 (第18期)	増減
事業収益	12,424,346	13,338,352	914,006
経常利益	453,865	189,511	△264,354
当期純利益	265,820	23,486	△242,334
1株当たり当期純利益 (円)	3,164.52	279.60	△2,884.92
総資産	20,464,039	21,258,270	794,231
純資産	1,426,070	1,449,556	23,486

2. 事業の概況

当事業年度における我が国の経済につきましては、非製造業及び中小企業を中心に、企業収益では改善傾向がみられたものの、個人消費では足踏みがみられ、おおむね横ばいとなっています。先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善するなかで、持ち直しに向かうことが期待される一方で、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の減速により、国内の需給低迷が懸念されるなど、企業の業況判断に慎重さが増しています。

このような経済状況のもと、当社は会社設立以来、安全運航を最大の責務として事業を営んでまいりましたが、業務の適正を確保するための社内体制に不備があったことから、平成27年10月1日より行われた国土交通省東京航空局による随時安全監査立入検査において、航空輸送の安全を阻害する事実が発覚し、平成27年10月30日に同局より「航空輸送の安全確保に関する事業改善命令」を受けました。それ以降、徹底した原因究明と組織体制の見直しをはじめとする具体的な再発防止策の検討を行い、平成27年12月4日付で①全役職員に対する安全意識の再徹底とコンプライ

アンス教育、②航空機の運航における安全管理体制の抜本的見直し、③航空機の整備体制の再構築の三点を柱とする改善措置に係る報告書を当局に提出し、その改善措置の着実な実行を図ってまいりました。当社は引き続き法令順守はもとより、安全運航を最大の責務として、お客様をはじめ関係する皆様の信頼回復に努めてまいります。

営業面におきましては、前事業年度に続き、会社設立以来運航に供してきた2号機（CRJ100型機/50席）を退役させ、11号機（CRJ700NG型機/70席）を導入したことにより、当事業年度末における当社の保有機数は、50席のCRJ200型機が2機、70席のCRJ700NG型機が7機となり、着実にCRJ700NG型機への統一を進めてまいりました。また、前事業年度における就航路線の再編におきまして、一日の就航便数を54便から56便に拡大し、機材の大型化と合わせて提供座席数の増加による事業収益の拡大に努めました。

この結果、事業収益は133億38百万円となり、前年同期（124億24百万円）比で9億14百万円（7.4%）増加しました。事業費は機材の大型化に伴い減価償却費が増加したほか、エンジンの定期整備の実施に伴い航空機整備費が増加したものの、燃油価格が急激に低下したことなどにより125億6百万円となり、前年同期（115億47百万円）比で9億59百万円（8.3%）増加しました。販売費及び一般管理費は4億30百万円となり、前年同期（4億32百万円）比で△1百万円（△0.4%）減少しました。営業利益は4億1百万円となり、前年同期（4億44百万円）比で△43百万円（△9.8%）の減少となりました。経常利益は外貨建て資産の評価替えによる為替差損を計上したことなどにより1億89百万円となり、前年同期（4億53百万円）比で△2億64百万円（58.2%）の減少となりました。当期純利益は2号機の売却に伴う固定資産売却損を計上したことなどにより23百万円となり、前年同期（2億65百万円）比で△2億42百万円（△91.2%）の減少となりました。

3. 今後の課題

① 「航空輸送の安全確保に関する事業改善命令」の処分を受けるに至った背景には、業務の適正を確保するための社内体制に不備があったとの反省から、平成28年2月18日の臨時株主総会において、運航、整備、総務の業務に精通する3名を取締役に選任いただき、その取締役3名が自らの知識と経験を基礎に権限と責任を持って組織を運営することで、適正な業務の執行を確保することが可能な3本部体制を構築しました。今後もこの体制を継続し、一便一便の安全運航に万全を期すと共に、安全意識の向上やコンプライアンスに関する教育体制を一層充実させるなど、更に体制を強化してまいります。なお、「航空輸送の安全確保に関する事業改善命令」を受けたことに対する改善措置として、以下の取組みを、国土交通省東京航空局に提出した報告書に則り平成27年12月より実行しております。

イ. 安全意識の再徹底に関する事項

- ・全役職員に対して安全教育とコンプライアンス教育を実施し、更なる意識の啓発と知識の向上に努めました。

ロ. 安全管理体制の強化に関する事項

- ・取締役会規程を改訂し、安全統括管理者が取締役会に出席し安全に関する重要な判断について意見を述べ、取締役会はその意見を尊重する旨を定めました。
- ・運航本部、整備本部、総務本部の3本部を設置し、それぞれに取締役本部長を配置し、適正な業務の執行を確保する為の体制を構築しました。
- ・整備部門の業務執行体制を強化することを目的に「整備サポートチーム」を整備本部内に新設しました。
- ・社内制度として「内部通報窓口」を新設しました。

ハ. 職場環境改善に関する事項

- ・事業改善命令の反省及び Assertion[※]の重要性について、全社共通の認識とすべく、代表取締役社長が全職員と対話する「安全懇談会」を開催しました。
- ・より働きやすい職場環境を築いていくことを目的に、全職員を対象とした「職場風土に関する社員意識調査」を実施し、現状の認識と課題の洗い出しを行い、改善策への取り組みを開始しました。

※Assertion とは規定・基準からの逸脱やその恐れを感じた場合、及び他人の行動に疑問を感じた場合に、注意喚起し正しい方向への是正を働きかけること。

- ② 今後、航空業界において不足することが予想される運航乗務員、航空整備士及び運航管理者等の有資格者について、それらを取り巻く環境を見極めつつ的確に対策を講じ、安定した生産体制を構築すべく人材の確保と育成に努めます。
- ③ 全日本空輸株式会社とのコードシェアを事業の柱としつつ、更なる収益性の向上を実現するため、航空機材費や業務委託費の低減を中心としたコスト構造の改革に取り組みます。会社の体質強化のため、安全運航に徹しつつ運航品質を高め、さらなる収益性の向上に努めます。

4. 取締役および監査役の選任について

第18期定時株主総会において以下のとおり取締役および監査役が選任され、その後の取締役会により以下のとおり役職が決定されました。

【取締役】

役職	氏名	備考
代表取締役社長	浅井 孝男	重任
取締役	沖川 芳嗣	重任
取締役	櫻庭 浩一郎	重任
取締役	島田 泰海	重任
取締役	坂口 健一	重任

【監査役】

役職	氏名	備考
常勤監査役	久保 信一郎	重任

以上

《参考》

貸借対照表
 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
【資産の部】	
流動資産	3,408,977
固定資産	17,849,292
有形固定資産	15,195,504
無形固定資産	69,324
投資その他の資産	2,584,463
資産合計	21,258,270
【負債の部】	
流動負債	6,025,033
固定負債	13,783,680
負債合計	19,808,713
【純資産の部】	
株主資本	
資本金	4,200,000
資本剰余金	8,880
資本準備金	8,880
利益剰余金	△2,759,323
繰越利益剰余金	△2,759,323
純資産合計	1,449,556
負債・純資産合計	21,258,270

損益計算書

自 平成27年 4月 1日
 至 平成28年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額
事業収益	13,338,352
事業費	12,506,701
売上総利益	831,650
販売費及び一般管理費	430,301
営業利益	401,349
営業外収益	180,461
営業外費用	392,298
経常利益	189,511
特別利益	2,277
特別損失	130,544
税引前当期純利益	61,243
法人税、住民税及び事業税	40,279
法人税等調整額	△2,521
当期純利益	23,486